

# 平成17年度研究助成の研究成果の概要

(財)北海道開発協会 開発調査総合研究所

当協会では、平成14年度から北海道開発に関する社会科学分野での研究助成を行っていますが、このたび、17年度の助成研究5件の成果が取りまとめられました。以下に研究成果の概要を紹介します。

## 【研究テーマ1】

### 労働力不足の北海道農業を支える「外国人研修・技能実習制度」の限界と今後の対応に関する研究

北海学園大学経済学部 教授 北倉 公彦  
北海学園大学経済学部 教授 池田 均  
北海学園北見大学商学部 講師 孔 麗

本研究では、はじめに外国人研修・技能実習制度について、①外国人の単純労働者の受入れ要請が強まる一方で、「受け入れない」という政府方針の代償として生まれたこと、その結果、②研修生は労働者ではないとの性格づけから非常に厳しい条件が課されていること、③さらに長期間滞在させたいとの要望から雇用関係に基づく技能実習制度が生まれたこと、などを明らかにした。

その上で、外国人研修生と技能実習生の受入状況をみたが、この10年間に技能実習生は24倍になっており、研修生も約2倍に増加している。研修生は中小企業の事業協同組合などが受け入れる「団体監理型」が中心となっている。

研修生の93%がアジア諸国で、中国は65%を占める。受入分野は衣服・繊維製品製造、食料品製造が多く、両方で43%を占め、農業は7%である。地域別には関東、東海・中部、近畿が多く、北海道は2%を占めるにすぎない。

次に、北海道農業における外国人研修生受入れの実態を全道130農協に対するアンケート調査から明らかにした。その結果、①北海道では1997年以降に研修生を受入れはじめた農協が多いこと、②この10年間に受入農協数、受入研修生ともに5

倍に増加していること、③上川、日高、網走など野菜生産が盛んな地域で多く、稲作や酪農の専業地域では少ないこと、④2005年には485人が受け入れられているが、報告漏れを考慮すると500人以上となること、⑤その98%が中国人で、86%が単位農協が第一次受入機関となっていること、⑥農協別の受入人数は、数人から88人までと非常に幅が広いが、5人以下の農協が47%を占めること、⑦受入れの経営類型では酪農、野菜、施設園芸が多いこと、などが明らかとなった。

また、受入農協からみた研修生の評価は非常によく、受入経験のある50農協のうち39組合は受入れを継続するとしており、受入経験のない78農協でも17組合が受入れを検討するとしていることも明らかとなった。

さらに、5つの受入農協、14戸の受入農家、それに25人の中国人研修生に対する聞き取り調査結果を整理・分析した。その結果、受入開始のルートには、①北海道国際農業交流協会等への派遣要請、②受入経験のある農協の紹介、③水産加工場等の紹介の3つのルートがあることがわかった。

以上に加え、資格要件を満たす研修生の選抜や研修の目的が必ずしも達せられていないという問

題、受入農家の研修制度への理解の不足などの問題が発生する要因や背景を分析した。そこから、①受入農家が労働力確保対策として研修生を受け入れていること、②研修生も収入を主目的とする者が多いこと、③研修生が元研修生や親戚・知人の紹介によって応募しており募集範囲の狭さが要因となっていること、が明らかとなった。

その背景には、受入農家が研修生を受け入れた場合の経費が7ヵ月程度の季節雇用をした場合の費用より男性で55%、女性で40%も安くあがり、早朝作業など日本人パートでは安定的な確保が難しい作業にも対応できるなどの大きな経済的メリットがある。また、研修生の側にとっても、わずか7ヵ月程度の研修で、中国の実家の家庭収入の約3年分の収入が得られるという大きな経済的メリットがある。

このような双方にとっての大きな経済的メリットがある限り、受入農家と研修希望者が増加してくるであろうことは容易に予測される。そのような状況のもとで、中国側が狭い範囲で研修生を募集するわけであるから、研修生の選抜の重要性は増してくるが、実際には非常な困難も予想されるのである。

このようなことから、北海道農業においては中

国人研修生の受入希望が増加し、中国側もそれに応じてくるものと予想されるが、受入農家と研修生の実態から、今後とも現在の研修制度のままで対応していくには限界があると考えざるを得ない。

そこで最後に、外国人研修・技能実習制度についての今後の対応について論及した。長期的な対応としては、真に農業技術を修得したいとする者に対しては現在の制度を残しながら、その一方で農業分野について単純労働への外国人参入を容認すべきである。しかしながら、治安の悪化や不法残留外国人の増加を背景に、単純労働者の受入れが短期に実現するとは考えられない。

とすれば、当面の対応として、現行制度の改善と運用の弾力化しか方法はない。その第1は研修対象業務の拡大であり、第2は反復研修（再研修）の実現、第3は受入人数枠の拡大である。また、制度運用の適正化としては、資格要件を満たす研修生の確保のために研修生の経済的負担の軽減が必要であり、中国側の派遣機関による保証金徴収の廃止や、日本語学習のための経費の一部の日本側の公的負担が必要である。さらに、北海道農業の実態に即して研修生を受け入れていくため、受入団体の組織化が重要である。

## 【研究テーマ2】

### クーン・タッカー・モデルを用いた北海道の自然公園利用に関する研究

北海道大学大学院経済学研究科 博士後期課程 諏訪 竜夫

本研究では釧路・根室管内の一般市民を対象に郵送によりアンケート調査を実施し、釧路・根室管内の釧路湿原国立公園、阿寒国立公園、知床国立公園への1年間の訪問回数と居住地、所得等のデータを収集した。それにより入手したデータからクーン・タッカー・モデルによる効用関数パラメータの推定を行い、釧路・根室管内の市民の域内の国立公園に対する選好を特定化した。

その結果から、釧路・根室管内の市民は域内の国立公園に対しては公園内の施設の充実度に価値を置いていることが明らかになった。また、個人属性の違いによっても国立公園への選好が異なる

ことも示された。特に子供がいる個人や週労働時間が長い個人は他の個人と比べ国立公園に価値を認めない傾向があることが示された。本研究の推定結果は釧路・根室管内の市民は管内の国立公園に対しては「非利用価値」を認めていないことを示した。

また、本研究は釧路湿原、知床両国立公園内の集団施設地区面積の拡充、阿寒国立公園での訪問者からの入場料徴収の二点で構成される仮想的政策を想定し、その政策が実施された際の各国立公園の訪問需要変化を計測した。その結果、500円程度の訪問入場料設定で国立公園への訪問需要は

半減すること、またある1箇所の国立公園に入場料が設定されても近隣の他の国立公園への訪問需要量はさほど上昇しないことが明らかになった。

現在、日本の自然公園の大きな問題点として訪問者が特定の時期に特定の場所に利用が集中することが挙げられており、自然公園訪問数を分散させることが重要であると考えられる。本研究はこの議論に対して一つの指針を提示しているといえる。本研究は分析対象とすべきサイト、個人に関して、また訪問需要管理目標などに関していくつ

かの検討課題が残されたが、本研究では釧路・根室管内に住む一般住民へのアンケートから市民の国立公園に対する選好の推定、仮想的公園管理政策による需要変化予測を通じて、多くの政策的知見を得ることができた。クーン・タッカー・モデルを用いた自然公園の研究は日本では未だほとんど見られない。そのため、この手法の研究成果の蓄積、それに伴う自然公園管理政策の立案が今後大いに期待される。

### 【研究テーマ3】

## 積雪寒冷地における独居高齢者世帯の健康支援に関する産官学共同支援ネットワーク形成の基礎的研究

天使大学看護栄養学部教養教育科 教授 田島 忠篤  
天使大学看護栄養学部栄養学科 助教授 高野 良子  
天使大学看護栄養学部看護学科 教授 瀧 断子

本研究の目的は、北海道の気候・風土に適合した高齢者の健康生活支援についてITを用いた産官学共同のネットワーク形成を探ることである。北海道の風土・気候は、「広大な積雪寒冷地」である。広大な生活圏での冬季間の移動が著しく制限され、高齢者は健康生活支援サービスが受けにくい状態におかれる。北海道における高齢化社会では、現行のままの健康支援では、人的労力に費用と時間が加わり、地方財政を圧迫してゆく。その問題を解決する手段として、CATVやインターネットを駆使した取り組みが道内の市町村で試されている。しかし、ほとんどの場合が、医療機関同士、行政機関同士といったように施設間である。本研究では、高齢者と大学、医療機関、行政機関を結び、高齢者が居ながらにして健康や生活の支援を受けられるインターネットを用いたシステムを形成することに目的がおかれている。そのため第一歩として、個人と大学をインターネットで結び健康生活支援のための基礎的な条件を探ることとした。

調査対象として、紋別市在住の独居高齢者世帯を対象とする。その理由は、本研究の重要なパートナーとなる民間セクターの協力が得られたから

である。

現地調査は、以下の3つを実施した。①紋別市社会福祉部高齢者福祉課、紋別市福祉センター、社会福祉協議会、NPOオホーツク・クラスターとの本研究プロジェクトの説明と協力依頼および高齢者の生活支援に関する意見交換会（2004年10月）、②紋別市の独居高齢者を対象とした質問紙調査および面接調査（2005年3月）、③独居高齢者モニターによる健康支援プログラムの実践とITによる結果送信（2006年3月）である。②と③の間に、本学（天使大学）に隣接するカレス・アライアンス天使病院リハビリテーション科と協議し、また、本学学生の協力を得て高齢者が自宅でできる簡単な「楽楽体操」を作成した。さらに、本学と独居高齢者用にIT送受信ソフトウェア「楽楽体操日記」を外部と共同で開発した。体操ビデオおよびこのソフトウェアを内蔵済みのパーソナル・コンピュータは調査対象高齢者にレンタルして、研究協力者およびカレス・アライアンス天使病院リハビリテーション科理学療法士により現地で指導した。

上記②の調査では、328人の独居高齢者を対象として、質問用紙が配布された。回収は177あり、

回収率は54.0%であった。調査結果から、定期的に通院しながらも健康状態を良好（65.8%が「とても健康」「まあ健康」）に保っていることが分かった。これらの回答者の中から7名のモニターを選び、2006年2月から7週間毎日の「楽楽体操」を実施し、インターネットを通して本学に結果を送ってもらった。特記すべき点は、7名全員が1日も欠かさず送信したことである。その理由として、「易しく簡単」、「自分の好きな時間にできる」など、健康支援プログラムのみならず、「他の人が続けているからやめられない」など、独居高齢

者でもネットワーク上の他人を意識していた点である。また、本学と独居高齢者世帯を結ぶインターネットは当初の予想を超えて機能していた。

今後の課題として、認知症の予防、健康を維持する旬な地場食材を使った高齢者向けの食事といった健康支援のために、本学が提供できるコンテンツを増やすことがある。さらに、今回の実施結果を踏まえて、民間セクターや行政とのインターネットをどう利用するか、今後、関係者と協議を進めていかなくてはならない。

## 【研究テーマ4】

### 北海道の企業及び産業界における英語の使用実態とニーズに関する調査研究

旭川医科大学医学部英語科	助教授	内藤 永
天使大学	教授	吉田 翠
藤女子大学人間生活学部	専任講師	飯田 深雪
北海道工業大学	専任講師	三浦 寛子
道都大学	専任講師	坂部 俊行
専修大学北海道短期大学	教授	柴田 晶子
函館工業高等専門学校	助教授	竹村 雅史
北海道薬科大学	助教授	山田 恵

本研究は、国際化が進む地元社会における英語の使用実態及びニーズの調査を実施し、北海道内の英語教育の改革に向けた基礎データを収集することを目的とした。

調査実施に際しては、英語を取り巻く状況を把握するために、英語に対するニーズを量的に測定することを研究課題に据えた。課題解決のための調査方法としては、北海道工業大学の卒業生を対象とした予備調査を踏まえ、北海道内に在住する就業者を対象としたインターネットによるアンケート調査（就業者調査）を行った。さらに、この就業者調査の結果を多角的に検証し、補完する意味で、北海道内の事業所を対象とした郵送によるアンケート調査（事業所調査）を行った。

就業者調査では1,085名（回収率41.6%）、事業所調査では409箇所（回収率23.1%）から回答が寄せられた。回答結果から、北海道内の英語のニーズとしては、実務で使う専門的な英語を日常的に

使用するのが1割程度、将来的な可能性も含めて英語を必要としているのが3割、事業を展開する上で英語を重要と考えているのが5割強であった。英語が特定の業種で頻繁に使われているとの傾向は見いだせなかったが、専門性の高い職種で使用頻度が高かった。また、具体的な使用場面としては、「ホームページ」の閲覧、「電子メール」の読み書き、「顧客対応」や「電話」での会話、以上4つの場面だけ使用割合が高いという結果であった。

北海道内ではこのような英語の使用実態があるものの、本調査では、英語学習を支援する仕組みが整っていない状況も浮き彫りとなった。英語の使用者がいる事業所の8割以上が英語の対策をしていないとの回答で、就業者調査でも全体の7割が就職後に英語学習をしていないと答えている。また、英語学習者の状況を見ると、ほとんどが個人の努力に委ねられた自習形式が取られていた。

現時点での英語の使用実態はそれほど大きなものではないが、潜在的な英語に対するニーズの高さ

を考慮すると、社会人を対象とした英語学習の支援体制が今後一層必要となる。

## 【研究テーマ5】

# 身体障害者の安全で快適な自立型旅行の実現へ向けての地域ネットワークの人間環境デザイン

北海道大学大学院工学研究科都市環境工学専攻 助手 森 傑

本研究は、身体障害者の人々が健常者と同じように旅行を楽しむことのできる生活環境の実現を目指し、身体障害者が旅行するうえで現在直面している様々な課題を明らかにすることで、今後の社会的な改善へ向けて有益な資料を提供することを目的とした。

近年、身体障害者のための旅行に関しては、旅行会社によるツアーが積極的に企画・販売されるようになり、大手旅行会社のみならず中小旅行会社やボランティア、コンサルタントなど、事業主体も多様化してきた。特に旅行の個別化・特殊化といった需要に対しては、バリアフリー旅行のノウハウを蓄積し人材の育成に取り組んできた中小旅行会社の成長によって、少しずつ身体障害者のニーズに応えられるようになってきた。しかしながら、企業によるバリアフリー旅行の料金は健常者が同じ行程で旅行する場合のそれに比べ3倍となることもあり、また、旅行会社の主催旅行では、基本的に介助を必要としない身体障害者しか参加できないというバリアが依然残っている。

そのような中、ひまわり号を走らせる札幌実行委員会は、全ての障害者を受け入れ、列車による旅行を実現している点で非常に意義深い。本研究では、同ボランティア団体による2005年度の小樽旅行について、その企画プロセスの実態調査と当日の旅行の同行調査を実施した。

現在の移動環境は、各種の法令や条例によってバリアフリー化が推進され少なからず改善されてきてはいる。しかし、主要な施設へ到達するまでの道路や交通機関などの接続経路においては、まだ数多くの物理的バリアが残されている。そのため、同ボランティア団体は、1回の旅行を実現させるために何度も現地調査に出かけ、対策を検討

し、当日は障害者1人に対し2人のボランティアでサポートする体制を組むなど、多大な労力と時間を費やして旅行実現に臨んでいる。例えば、JR札幌駅の専用エレベータは改札内から利用できないという設置計画の欠陥のため、エスカレータ介助により時間と移動距離の短縮をはかっている。この方法は介助者が特殊なスキルを身に付けていなければならない、さらに転落の危険性もあることは言うまでもない。結局、そのような人的サポートの比重の高さが旅行費用の増大や旅行内容の制限、身体障害者自身への負担へと繋がっている。

しかし一方で、例えば全国の駅舎全てに対して一律かつ早急にバリアフリー化を進めることは、現実的には非常に難しい。重要なのは、ボランティアの確保や補助金制度の確立などのソフト的なサポートと、施設等のバリアフリー整備・改修といったハード的なサポートの適切なバランスを適材適所で検討していくことである。現在の私たちの生活環境にある様々なバリアは、ソフト面からの支援がより効果的な問題とハード面からの整備がより効果的な問題が存在する。いずれの場合も両者の相互連携を現実的に判断し、それぞれのデザインに取り組まなければならない。本研究を通じて、ソフト的サポートとハード的サポートの適切なバランスを実現する旅行環境のユニバーサルデザインを、地域によるサポートを基盤としたPublic Private Partnership（官民連携）によって実践する必要性を明らかにすることができた。

事務局が一部整理し、とりまとめました。